生活協同組合ナチュラルコープヨコハマご利用手数料に関する規程

（目的）

第１条　この規程は、生活協同組合ナチュラルコープ宅配事業利用約款第７条第４項にもとづき、ご利用手数料について定めます。

（定義）

第２条　ご利用手数料とは、ご利用月ごとにいただく宅配手数料を表します。

第３条　利用形態により、次に掲げるとおりの宅配手数料（消費税込）をいただきます。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用形態 | 宅配手数料 |
| 個人宅配 | ４００円 |
| 共同購入 | 無料 |

（優遇処置）

第４条　当生協は、組合員のご利用金額による手数料の割引を実施します。１か月あたりのご利用金額が３０，０００円（消費税込）以上の場合、宅配手数料を無料とします。

　　　　２　次に掲げる割引を実施します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 割引種別 | 宅配手数料 | 備考 |
| ママサポート | 無料 | 母子手帳発行後、生協が受理した請求月から3才の誕生日の請求月まで無料 |
| ふれあい  サポート | 無料 | 70才以上のみの世帯 |
| ふれあい  サポート | 無料 | 障害者手帳の交付を受けている方と同一世帯の方 |

第５条．改廃

　　　この規程は2020年4月1日から施行します。

この規程の改廃は、専務理事が行います。